

## 第 110 回保健師国家試験受験者留意事項

### 【受験地：香川県】

- 本留意事項及び受験票は試験当日必ず携帯すること。
- 本留意事項及び受験票裏面の受験者心得を熟読し、誤りのないようにすること。

1. 試験日 令和6年2月9日（金曜日）
2. 集合時刻 9時50分
3. 解散予定時刻 15時45分ころ
4. 試験場 受験番号 00001～00392 **※受験番号は5桁です**  
会場名 サン・イレブン高松  
所在地 香川県高松市松福町2-15-24

**※ 指定された試験場以外では受験できませんので、ご注意ください。**

### 5. 持参品

- (1) 黒のボールペン
- (2) HBの鉛筆（シャープペンシル不可）
- (3) プラスチック消しゴム
- (4) 鉛筆削り
- (5) 腕時計（電卓、通信又はメモ等の機能がある時計の使用は認めない。）
- (6) 昼食
- (7) その他
  - ア コンパスの使用は認めない。
  - イ 定規（三角定規、分度器機能付きのものを除く。）の使用を認める。
  - ウ 置時計の使用は認めない。

### 6. 試験に関する一般事項について

- (1) 保健師国家試験出題基準については、「保健師助産師看護師国家試験出題基準 令和5年版」とする。
- (2) 試験中の飲食は禁止する。ただし、事前の申出により特別に許可された場合にはこの限りでない。
- (3) 試験中に机上に置くことができるのは、筆記用具（HBの鉛筆、プラスチック消しゴム）、定規（三角定規、分度器機能付きのものを除く。）、受験票及び特別に許可された物のみとする。
- (4) 試験中及び試験終了後の調査において不正行為が確認された場合には、その受験を停止させ、又はその試験を無効とし、一定期間の受験を認めないなどの処分をすることがある。  
なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応

をとる場合がある。

- (5) 答案用紙は2種類あり、どちらか1種類を配布する。
  - (6) 試験問題の持ち帰りを認める。
  - (7) 試験場は借り上げたものであるから、汚さないように注意すること。
  - (8) 試験場内での喫煙は禁止する。
  - (9) 試験場内では、すべて監督員の指示に従うこと。試験監督員の指示に従わない場合には受験させない、あるいは受験を停止させる場合がある。
  - (10) 試験場及び近隣の迷惑にならないように、良識のある行動をとること。
  - (11) 試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、暖かい服装等とすること。また、試験場で食堂の営業等は行わないため、昼食を持参し、自席で食事をとること。なお、休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えること。
  - (12) 試験場では、体調不良の場合は必ず試験監督員に申し出ること。マスクを着用していても、二の腕の内側で口を押さえ、他の人から顔をそむけて咳・くしゃみをする事。
- 試験場においては、ゴミ箱は設置しないため、ゴミは全て持ち帰ること。
- (13) 災害等によって国家試験の時間等に変更が生じた場合は、厚生労働省ホームページに掲載するので、注意すること。
    - 厚生労働省ホームページアドレス  
<https://www.mhlw.go.jp>
    - 試験に関する緊急情報に直接アクセスするURL  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kinkyu/0000109632.html>
  - (14) 災害等不測の事態によって、厚生労働省等から直接連絡があった場合はその指示に従うこと。

## 7. 修業（卒業）証明書等の提出について

修業（卒業）見込証明書で出願した者は、令和6年3月8日（金曜日）**午後2時まで**に、出願した保健師国家試験運営本部事務所又は保健師国家試験運営臨時事務所に修業（卒業）証明書を提出すること。

なお、上記期限までに修業（卒業）証明書が提出できない者については、上記期限までに修業（卒業）判定証明書を提出し、必ず令和6年3月15日（金曜日）**午後2時まで**に修業（卒業）証明書を提出すること。

各期限までに必要な書類が出願した保健師国家試験運営本部事務所又は保健師国家試験運営臨時事務所に提出されないときは、当該受験は原則として無効とし、その後、修業（卒業）証明書の提出があっても受験は有効とはならないので特に注意すること。

※ 卒業式の日が3月9日（土曜日）以降であっても、卒業日が確定している場合には、3月8日（金曜日）までに修業（卒業）証明書を提出して差し支えない。

ただし、卒業日が確定していない者については、3月8日（金曜日）までに修業（卒業）判定証明書を提出すること。

※ 卒業年月日欄については、3月15日（金曜日）までに卒業できると確定し

た日（卒業式の日を含む。）を記載すること。3月15日（金曜日）以降の日が記載されているときは、当該受験は原則として無効となるので、特に注意すること。

#### 8. 合格発表及び正解肢の公表について

合格者は令和6年3月22日（金曜日）**午後2時**に厚生労働省ホームページの資格・試験情報のページにその受験地及び受験番号を掲載して発表する。

また、厚生労働省のホームページにおいて、同時刻をもって、正解肢も掲載する。

なお、システムの関係上、掲載に数分間の誤差を生じることがある。（掲載期間は概ね2か月とする。）

**電話による照会には一切応じないので厳に注意すること。**

○合格速報に直接アクセスするURL

<https://www.mhlw.go.jp/general/sikaku/successlist/2024/siken03/hp03.html>

※ 最終的な確認は必ず合格証書又は合格者番号一覧で行うこと。

#### 9. 成績の通知等について

受験者全員（欠席者及び受験無効者を除く。）に成績を通知することとし、合格者には厚生労働省から令和6年3月22日（金曜日）に合格証書を併せて発送する。

なお、令和6年4月5日（金曜日）までに到着しない場合には、**最寄りの郵便局へ郵便状況を確認した後に**、厚生労働省医政局医事課試験免許室へ問い合わせること。

#### 10. 合格者の免許申請について

合格者が有資格者として業務を行うには、免許申請を行い免許の登録を受けなければならないため、速やかに免許申請を行うこと。

手続きの詳細については、厚生労働省のホームページで確認するとともに、不明な点があれば都道府県の衛生主管部（局）医務担当課又は保健所に問い合わせること。

○免許申請手続きに直接アクセスするURL

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/shikakushinsei.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/shikakushinsei.html)

## 11. 試験に関する照会先

### (1) 保健師国家試験運営本部事務所

〒135-0063 東京都江東区有明3-6-11 T F Tビル東館 7F  
電話番号 03 (5579) 6903

### (2) 厚生労働省医政局医事課試験免許室国家試験係

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
電話番号 03 (5253) 1111 内線 2573、2574、2575、4143  
F A X 番号 03 (3503) 3559

※ 試験に関する照会先に記載された電話番号への連絡については、午前9時から午前12時までと午後1時から午後5時までとする。(土曜日、日曜日その他の行政機関の休日を除く。)

## 12. 試験時間 (予定)

第110回保健師国家試験		
試験日	2月9日(金)	
	午 前	午 後
説明開始時刻	10:00	13:10
試験時間	10:40 } 12:00	13:55 } 15:15

## 13. 交通、略図

## 14. 試験室区分

※ 交通、略図、受験番号別試験室については、厚生労働省ホームページに掲載するので、あらかじめ確認すること。

○略図、交通、受験番号別試験室に関するURL

[https://www.mhlw.go.jp/stf/ryuuijikou\\_0001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/ryuuijikou_0001.html)

※ 試験場へは公共の交通機関を利用し、自家用車、マイクロバス等での来場は認められないので留意すること。

※ 試験室を間違えた場合、他の試験室では受験できないので注意すること。

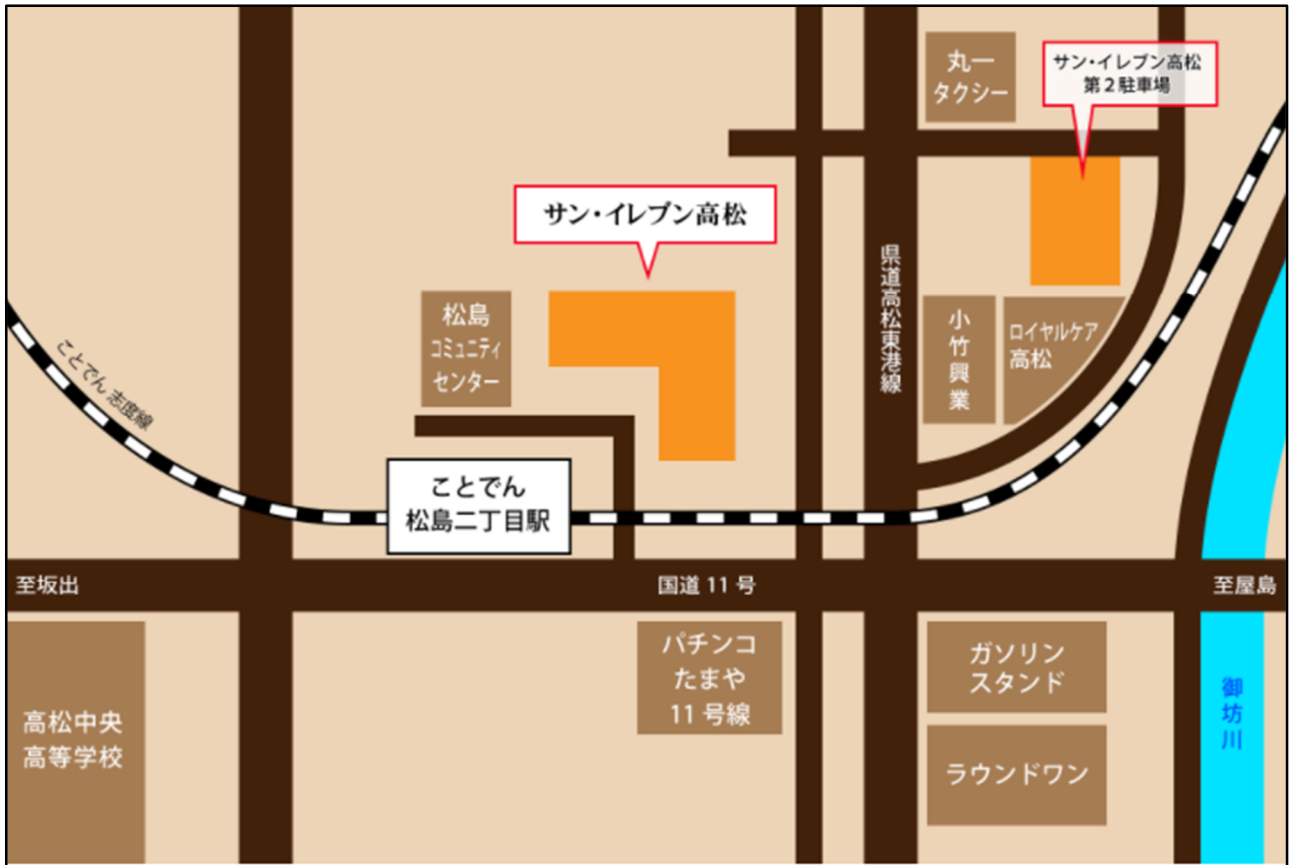
※ 試験日前の試験場への立ち入りは慎むこと。

### 13. 交通、略図

サン・イレブン高松

香川県高松市松福町 2-15-24

- ・ことடன்「高松築港駅」より「瓦町駅」乗り替え、志度線にて「松島二丁目駅」で下車  
徒歩約1分



※ 試験場へは公共の交通機関を利用し、自家用車、マイクロバス等での来場は認められないので留意すること。

#### 14. 試験室区分

サン・イレブン高松

(受験番号 00001～00392)

No.	建物	階	教室名	受験者数	受験番号
1	-	1	第3研修室	28	00001 ～ 00028
2	-	1	第4研修室	18	00029 ～ 00046
3	-	2	研修室	36	00047 ～ 00082
4	-	3	第1研修室	12	00083 ～ 00094
5	-	4	大研修室	72	00095 ～ 00166
6	-	4	大・中ホール	166	00167 ～ 00332
7	-	5	視聴覚研修室	60	00333 ～ 00392

#### 試験室の見方

例) 受験番号 00010 の場合

上記表のうち、受験番号 00010 は 00001～00028 に該当することから  
1階 第3研修室 が試験室となる。

注1) 試験室については、当日、試験場内の試験室に掲示してある受験番号でも確認すること。

注2) 試験室を間違えた場合、他の試験室では受験出来ないので注意すること。